

予算要求資料

令和6年度当初予算

支出科目 款：衛生費 項：保健予防費 目：保健予防諸費

事業名 国民健康・栄養調査費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 保健医療課 健康増進係 電話番号：058-272-1111(内3318)

E-mail：c11223@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 5,909 千円 (前年度予算額： 2,123 千円)

<財源内訳>

区分	事業費	財源内訳							
		国庫支出金	分担金負担金	使用料手数料	財産収入	寄附金	その他	県債	一般財源
前年度	2,123	2,123	0	0	0	0	0	0	0
要求額	5,909	5,909	0	0	0	0	0	0	0
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

健康増進法(平成14年法律第103号)に基づき実施するものであり、国民の身体状況、栄養摂取量及び生活習慣の状況を明らかにし、国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基礎資料を得るために実施する。

なお、令和6年度は大規模調査年度であり、調査地区が各都道府県10地区(通年4地区程度)となる。

<令和5年度調査対象>

調査地区：3地区(羽島市 可児市 中津川市)

※令和5年度は岐阜市に1地区指定

※対象世帯数は、現時点で未確定

(2) 事業内容

①身体状況調査

身長・体重、腹囲、血圧、血液検査、問診(服薬状況、糖尿病治療の有無、運動)

②栄養摂取状況調査

世帯状況、食事状況、食物摂取状況、1日の身体活動[歩数]

③生活習慣調査

食生活、歯の健康、身体活動、休養、喫煙、飲酒等に関する生活習慣全般の把握

(3) 県負担・補助率の考え方

国10/10

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	1,720	栄養調査員（管理栄養士、看護師、臨床検査技師）謝金
旅費	640	栄養調査員費用弁償、業務旅費
消耗品費	1,804	被調査世帯報品、血液検査消耗品
役務費	378	郵送・電話料金、保険料
委託料	1,287	血液検査委託料
使用料及び賃借料	80	会場使用料
合計	5,909	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 国・他県の状況

全国において、国民生活基礎調査により設定された単位区から層化無作為抽出した300単位区内の世帯(約6,000世帯)及び該当世帯の1歳以上の世帯員(約18,000人)を調査客体として実施している。

(2) 後年度の財政負担

毎年度、厚生労働省より委託を受け実施

事業評価調書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

健康増進法第10条に基づき、国民の身体の状態、栄養摂取量及び生活習慣の状態を明らかにし、国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基礎資料を得るために毎年、厚生労働省より委託を受け実施する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R)	R4年度 実績	R5年度 目標	R6年度 目標	終期目標 (R)	達成率
①						
②						

○指標を設定することができない場合の理由

厚生労働省より指定された地区で実施する調査であるため、指標を設定することはできない。

（これまでの取組内容と成果）

令和2年度	新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、調査中止。
令和3年度	新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、調査中止。
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等） ①調査対象 各務原市、養老町、多治見市の調査地区において、45世帯165人を対象に調査を実施した。 ②調査内容 <ul style="list-style-type: none"> ・身体状況調査（身長、体重、腹囲、血圧、血液検査、問診） ・栄養摂取状況調査（世帯状況、食事状況、食物状況、1日の身体活動） ・生活習慣調査（食生活、身体活動、休養等生活習慣全般の把握）

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<p>・ 事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) <small>3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない</small></p>	
(評価) 2	健康増進法第10条に基づき、厚生労働省より委託を受け、都道府県が統括し、実際の調査は調査地区を管轄する保健所が行うものであり、県として実施する責務がある。
<p>・ 事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) <small>3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない</small></p>	
(評価) 2	全国一律の手法で調査を実施することで、国民の身体の状態、栄養摂取量及び生活習慣の状況を明らかにし、国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基礎資料を得ることができ、有効である。
<p>・ 事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) <small>2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている</small></p>	
(評価) 2	市町村及び地域自治会長等と連携を図り、調査日、会場等を設定することで、効率よく事業を実施している。

(今後の課題)

<p>・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 調査の精度の向上や協力率の向上に向け、今後の調査のあり方について、厚生労働省にて検討されている。</p>
--

(次年度の方向性)

<p>・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 国民の身体の状態、栄養素摂取量及び生活習慣の状況の基本となる項目について、経年的に把握し、健康増進の推進を図るための基礎資料とする。</p>

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	【〇〇課】
組み合わせる理由 や期待する効果 など	